

ほろにか

令和元年5月15日
全国卸売酒販組合中央会

「平成」を振り返り「令和」を思う

北陸支部長 荒木 章

登山では、要所要所で「これまで来た道」を振り返り、「今後進む道」を確認する事が、安全登山の基本と言われます。

元号が平成から令和と変わり、新しい時代の幕開けとなりました。

平成を振り返ると、崩壊と復興の30年間でした。

平成元年12月に日経平均株価が38,915円。東京の山手線内側の土地価格でアメリカ合衆国全土が買えるといわれるほど土地の価格が高騰しました。

絶頂期の2年後の平成3年、日本のバブル経済は崩壊しました。

政治・経済の混乱が続く中、4年後の平成7年に阪神淡路の大震災。

被災地の復興がようやく目処がついた平成20年にリーマンショック。

その3年後に東日本大震災。

幾多の試練・苦境を乗り越え、平成25年からのアベノミクスを契機に、戦後最長の好景気が続いております。

酒類業界の歴史も紆余曲折がありました。

平成の始めは小売業の主役が百貨店からGMS・スーパーマーケットに移り、CVSの店舗数が激増し、酒販店の勧誘が白熱しておりました。

酒類小売業免許の緩和が進み、平成13年距離基準、15年には人口基準が無くなり、18年には緊急調整地域指定も無くなり、新規免許の規制は大きく緩和されました。

その間、16年から17年にかけて、ビールがオープン価格に移行し、業界にコストオンの概念が導入されました。

平成 22 年、WHO で、酒類の有害使用を低減させる世界戦略が採択され、後の厚生労働省「アルコール健康障害対策基本法」施行に繋がりました。

免許規制緩和を機に、SM・CVS・ドラッグストアの殆どが小売業免許を取得し、酒販店は販売の主役を失う事となりました。

また、平成 18 年発出の「酒類に関する公正な取引のための指針」（以下「指針」という。）により、取引の公正化・業界の健全な発達を目指してまいりましたが、新業態店の参入等により、価格競争が激化し、不合理な取引をなくすことはできませんでした。

平成 29 年、改正酒税法「酒類の公正な取引に関する基準」（以下「基準」という。）の施行となり、指導から法律となりました。「指針」がマナーブックとするなら「基準」は退場も含めたルールブックと言えます。

法改正により、ようやく健全経営が実現できるかと思いきや、人手不足・ドライバー不足による物流コストの上昇、働き方改革など新たな課題が発生し、酒類の消費量減少と併せて、今後とも予断を許さない状況で推移しております。

酒類業界も波瀾万丈、試練・苦境を乗り越え、令和の時代を迎えました。

今後、どんな時代になるかではなく、どんな時代にするかが重要です。

これまでの数々の苦悩と努力の歴史を無駄にしてはなりません。

「基準」の完全実施は、今を預かる私たちの責任であります。新しい時代の幕開けに際し、改めて身の引き締まる思いです。